

平成 28 年 9 月 28 日

東京 HIV 訴訟原告団 御中

大阪 HIV 訴訟原告団 御中

HIV 訴訟原告団の皆さまへのお詫び

弊所は薬害 HIV 訴訟の被告企業として、1996年に「安全な医薬品を消費者に供給する義務があることを改めて深く自覚し、本件のような医薬品による悲惨な被害を再び発生させることがないよう、最善、最大の努力を重ねることを確約する。」との誓約を交わし、両原告団と和解致しました。

しかし、昨年 5 月に発覚しました分画製剤を承認書とは異なる方法で製造していたことや、そのことを隠蔽していたことは、その内容において医薬品医療機器等法違反であるにとどまらず、先の和解における被告企業として、医薬品の供給にあたり「最善、最大の努力を重ねることを確約する。」との誓約を反故にするに等しい極めて重大な背信行為でありました。

当初、弊所は、この不祥事が、薬害 HIV 感染被害者、ご遺族の皆さまをはじめとする HIV 訴訟原告団の皆さまの信頼を裏切り、大きな失望とお怒りを招き、多大なご心痛をおかけしましたことの重大性について十分に認識することなく打ち過ぎてしまいました。

このような事態を招きましたのは、弊所が被告企業として、原告団の皆さまがどのようなお気持ちで和解に至ったのかについて徹底して認識することに欠けていたからであります。

薬害 HIV 感染被害者の皆さまは、治療を目的とした医薬品により、思いもかけず、心身にわたり生涯癒えることのない惨禍にみまわれました。ご遺族の皆さまにおかれましては、かけがえのないご家族を失われておられます。こうした理不尽に対する怒り、無念を償うすべはないと存じますが、和解に応じていただいたのは、皆さまにとって必要な医薬品を開発し、供給する企業をもう一度信じてみよう、これ以上の薬害による惨禍を引き起こさないための教訓として役立ててもらいたいとの最大限の寛容なお気持ちからだと存じます。

それにもかかわらず、弊所は新たな医薬品の開発や改善・改良などに努力はしたものの、およそ製薬を業とする事業体が、まず肝に命ずべき医薬品を必要とされる皆さまのためにという前提を忘

れ、専ら技術優先に走り、技術的な面からみて問題がなければそれでよしとする独善的な事業運営の下、不整合問題を知りつつも十分な対応をすることなく事業を継続してまいりました。

薬害 HIV 感染被害者の皆さま、ご遺族の皆さまからみれば、信頼と期待に対する裏切りである弊所が犯した背信行為には、失望と憤激の思いしかなかったと存じます。また、不祥事の経緯につきましても、原告の皆さま、ご遺族の皆さまへの情報提供が不十分であり、更に信頼を失う結果となりましたことを心から深くお詫び申し上げます。誠に悔悟の念に堪えません。

弊所は、責任が第一に経営層にあることを鑑み、役員は総辞職いたしました。関与した職員の処分も実施いたしました。もとよりこれだけで弊所の責任が償えるものではありません。

先の和解における誓約を不断にかみしめ、また、今回の不祥事の反省も併せて風化させることのないように、弊所内に「決意の碑（仮称）」を建立いたします。また、3月29日を「薬害エイズ和解の日」、5月29日を「GMP コンプライアンスの日」とし、全従業員に対して教育を行います。併せて原告団や患者の皆さまからのお声やご意見を直接拝聴し、学ぶことを目的とした講演会や対話集会を定期的で開催させていただく計画です。さらに、アドバイザリーコミッティにご参画いただき、弊所の事業活動や運営改善にご助言いただきたいとも考えております。

今後、弊所は職員一丸となって、過去に目を閉ざすことなく、反省を胸に深く刻み、常に被害者の皆さま、ご遺族の皆さまのお気持ちに沿って、本来の使命であります医薬品を必要とされる皆さまのために必要な製品を研究・開発し、安全で有効な医薬品を安定的にお届けするとともに、安心してご使用いただけるよう不断の努力を積み重ねることを改めてお約束いたします。今後、信頼性保証の構築に全力で取り組み、生まれ変わる所存でおります。何卒よろしくご指導、ご鞭撻を賜りますとともに、新たな体制のもと、弊所役員・職員一同が全身全霊をもちまして患者さま重視と、安全・安心できる医薬品製造組織として運営していきますことをお誓いいたします。

一般財団法人化学及血清療法研究所

理事長・所長 早川堯夫



碑文（案）

決意の碑

本研究所は、1996年の薬害 HIV 訴訟和解に際し、「安全な医薬品の消費者への供給に最善、最大限の努力を尽くす」と誓いました。しかし、和解以前から長い期間不整合、隠蔽など医薬品医療機器等法に違反し、医薬品製造販売業として大きな過ちを犯しました。

本研究所は、薬害 HIV 感染被害者・ご遺族の皆さま、患者の皆さまや国民の信頼を損なう一連の行為を心より反省し、その責を風化させることなく胸に刻み続け、本来の使命である安全で有効な製品を安定的に供給し、安心と信頼の確保に尽心・尽力していくことをここに改めて決意します。

平成 28 年 X 月 X 日

一般財団法人 化学及血清療法研究所